

## これまでの議論と今後の検討（未定稿）

令和6年7月29日

組織・制度ワーキング・グループ

会員選考等ワーキング・グループ

## 1 使命・目的

- 学術会議の使命・目的（ミッション）は、哲学や倫理の観点も含めて学術の在り方を問い直すとともに、学術の方向性や学術と社会の関係などを中長期的な視点から俯瞰的に議論することで、敷衍すれば以下のとおり。
- ・ 学会や審議会ではできない、ナショナル・アカデミーにふさわしいオンリーワンの活動（特別な地位・権限を付与し、国費で支援する活動）
  - ・ Science for science(あるものの探求)、Science for society(あるべきものの探求)を両輪とし、その統合を志向する俯瞰的な議論
  - ・ 世界的・社会的にインパクトのある提言等
- 学術会議が国民から負託されたミッションを適切に遂行するためには、活動・運営を担う会員の選考が何よりも重要である。会員選考が独立して自律的に行われることを前提に、
- ・ 我が国の代表にふさわしい very best な会員が選ばれること
  - ・ 客観的で透明な 国民に説明できる方法 で選考されること
  - ・ 会員構成等に学術の進歩と社会の変化が自律的に反映されること が必要。
- また、学術会議が国と並ぶ位置に立ち、国民からの負託に応えてのびやかに発展していくためには、
- ・ ミッションの具体化、明確化（国民が理解し支持するような目標）
  - ・ ミッションに沿った活動・運営（国民が納得できる活動・運営）
- について、国民・社会と十分なコミュニケーションをとりながら進めていくことが求められている。学術会議が財政基盤を拡充しながら活動を広げていくためにも、このような取組を意識的に進めることを強く期待する。

- 懇談会中間報告における
  - ・ 独立した立場から政府の方針と一致しない見解も含めて政府等に学術的・科学的助言を行う機能を十分に果たすためには、そもそも政府の機関であることは矛盾を内在していると考えられること
  - ・ 会員選考の自律性の観点からも、主要先進国のように学術会議が選考した候補者が手続き上そのまま会員になる仕組みの方が自然であり望ましいと考えられること
  - ・ さらに、国の機関のままでの改革には制度面でも財源面でも限界が感じられるため、人事・組織関係制度や会計法令による厳格な制約から外れ、外国人会員実現のための制度的な障害をクリアするなど、学術会議が求められる機能を十分に発揮するための環境を整える必要があることなどから、国とは別の法人格を有する組織になることが望ましいという記述は、ワーキング・グループにおける以上のような議論とともに理解されるべきものとする。
  
- 学術会議と国との関係については、懇談会中間報告においては、学術会議が以上のような使命・目的に沿って独立して自律的に活動し、期待される機能を十分に発揮するという前提の下で、国もその活動を保障し支援する責務を負うものと整理している。
  
- ◆ 新たな日本学術会議は、学術の方向性や学術と社会の関係等に関する中長期的な視点に立った俯瞰的な議論を通じて、世界の学界と提携して科学の進歩に寄与し、科学の向上発達及び科学の成果を通じて、国民の福祉及び我が国の発展に貢献し、ひいては人類社会の福祉に寄与することを目的とする。
- ◆ 政府は、国民から負託された使命・目的に沿って独立して自律的に活動する学術会議に対し、必要な財政的支援を行う。
  
- ワーキング・グループにおいては、以上のような学術会議のミッションの内容及び性格についての考え方を踏まえつつ、各論点について議論して

きた。今後、具体的な制度設計を進める中で、引き続き学術会議の意見もよく聴きながら丁寧に議論していきたい。

## 2 業務

- 学術会議には、学会や審議会ではできない議論を通じて、世界的・社会的にインパクトのある提言を行うことが期待されている。
  - ・ 学術の方向性や学術と社会の関係等に関する中長期的な視点に立った俯瞰的な議論
  - ・ Science for science と Science for society を両輪とし、その統合を志向するような議論
  
- 学術会議において、従来のボトムアップ型の意思表示に加えて、社会が抱えるその時々課題のうち特に重要な課題について、迅速な取組みを進めつつあることは歓迎。

その中で、ステークホルダーとのコミュニケーションをどう進めるか等についても、引き続き議論が必要。
  
- 現在、学術会議がアクションプラン（骨子）に基づいて進めつつある幅広い取組みはこのような期待に沿ったものであるともいえ、進捗状況を見守りたい。
  
- 学術会議が行う活動についての法令上の表現（職務、業務、学術活動など）については、学術会議のミッションの理解や法人形態等とも密接に関連することであり、法人形態等と併せて引き続き検討。

## 3 会員選考

- 学術会議が学会や審議会とは異なるオンリーワンのミッションを遂行するためには、活動・運営を担う会員が重要。

学術会議の提言等が国民・社会に納得感をもって受け入れられるためにも、コ・オペレーションが適切に機能する前提としても、very best な会員（学術的な卓越性）であることが必要。

- (A) 国民が納得できるメンバーが、(B) 国民に説明できる選考方法（客観性・透明性等）で選ばれるような仕組みを検討する。また、(C) 適切な任期等、定年年齢、会員数など（選ばれた very best な会員が存分に働けるような身分に関する仕組み）が設定されることが大切である。

#### (A) 国民が納得できるメンバー

- 科学者の価値は「新しい知識の創造」であり、会員選考において very best（学術的な卓越性）が最終的な価値であることは、ナショナル・アカデミーのスタンダードであることが確認された。
- 外国人会員の重要性についても、海外アカデミーへの調査で改めて確認された。
- 審議を主なミッションとする我が国の学術会議においては、学術の方向性や学術と社会の関係などを俯瞰的に議論するために必要な高いダイバーシティを確保する努力が必要。
- 会員の領域・カテゴリーごとに「新しい知識の創造」とはどのようなことかを考え、very best に必要な資質・選考基準の言語化に務めるとともに、それに必要な手続き等を整えることが不可欠。
- 中期的な活動計画等を踏まえ、ダイバーシティのバランスの大枠、領域・カテゴリーごとの最低人数又は人数の目安などを設定することについて、引き続き検討（産業界、地方在住者、外国人など。若手研究者、女性の位置づけについては引き続き検討）。

- 領域・カテゴリーごとの資質・選考基準の言語化、ダイバーシティのバランスの大枠等の設定等に当たっては、選考助言委員会を活用して外部の知見を取り入れる。
- 会長が任命する選考委員会の構成員としては、産業界出身者、地方在住者、女性などが積極的に登用されることが望まれる。
- ◆ 日本学術会議は、特に優れた研究又は業績がある科学者のうちから、独立して会員を選考する
- ◆ 日本学術会議は、会員の選考に当たり、以下の事項を考慮する。
  - ・ 会員は、異なる専門分野間をつなぐことができる資質、政府や社会と対話し課題解決に向けて取り組む意欲と能力、国際的な活動実績その他の学術会議の使命・目的の実現に資する資質・経験を有する者であること
  - ・ 会員構成は、学術の進歩や社会の変化、学術会議の中期的な活動計画等を適切に反映したものであること
- ◆ 日本学術会議に会長が任命した外部の有識者からなる選考助言委員会（仮称）を置き、選考に関する方針等を策定する際にあらかじめ意見を聴くものとする。

(B) 国民に説明できる選考方法（客観性・透明性等）

- 会員が仲間内だけで選ばれる組織であると思われないためには（客観性・透明性、納得性）、ファーストスクリーニングと候補者の絞り込みを、同じメンバーが（同じメンバーだけが）行わない仕組みが望ましい。  
また、海外アカデミーが自分たちと同等だと認めてくれるような方法であることが望ましい。
- コ・オプレーション方式を前提としつつ、学術会議の内外に対して選考過程の客観性・透明性を高めるためには、海外アカデミーのような投票のプロセスを組み合わせることが有効。

- その場合、特にダイバーシティの確保のための工夫が必要となり、
  - ・ ショートリスト作成の段階でダイバーシティのバランスの大枠を設定すること
  - ・ 領域・カテゴリーごとに最低人数又は人数の目安を設定することなどを検討する。
- 投票の具体的な方法については、海外アカデミーの選考方法を参考にしつつ、会員数、任期等に関する議論等とも併せて検討を進める。
- 会員の候補者となる者の裾野を広げることも大切で、会員以外からの候補者推薦（大学、学協会、国研、産業界等）の制度化も検討する。

(C) 適切な任期・再任、定年等（選ばれた very best な会員が存分に働けるような身分に関する仕組み）

- 特に very best の会員を選考しようとする場合、6年という比較的短い任期、再任不可、70歳定年という現行制度では人材枯渇のおそれがあり、学術会議の活動・運営への各会員の習熟、諸外国のようなメンバーシップ制に由来する慎重かつ厳格な選考の要請等の観点からも、見直しが必要。
- 具体的には、任期6年、再任可、75歳定年（又は70歳未満で会員となった者は任期満了日まで）とする方向で引き続き検討を進める。  
併せて、定年退職の日は誕生日ではなく、誕生日の属する年度末又は誕生日の直後の9/30とすることも検討する。

(D) 会員数、連携会員

- 学術会議が学術の進歩と社会の変化を自律的に反映し、ダイバーシティを高めつつ俯瞰的な議論を行うとともに、法人化して活動の範囲を広げていくことを可能にするためには、会員数を増員することが必要。

- 逆に連携会員も含めた 2,100 名という人数は、学術会議が very best な人たちで構成されるべきこと（学術的な卓越性）との関係で過剰感がある。
- このため、会員数を適切な規模まで増員し、併せて会員以外の者が弾力的に審議に参加できる仕組みを整備する方向で検討するとともに、連携会員については、制度の趣旨や会員との関係を整理する中で在り方を検討する。

#### (E) 新たな学術会議の発足時の会員の選考

- 新たな日本学術会議の発足時の会員の選考は、その後のコ・オプテーションによる会員選考のベースになるもの。
- 初期メンバーとして very best の会員を選ぶためには、現会員だけによるコ・オプテーション（現会員の推薦に基づき現会員だけが選考）ではなく、よりオープンに慎重かつ幅広く選考することが望ましい。  
また、新たな選考基準に基づくダイバーシティの高い会員選考を行う観点からも、現会員に限らない広く多様な視点が求められる。
- 新法人が国民の納得と支持を得るためにも初期メンバーの選考は極めて重要であり、適切な方法を引き続き検討。

#### (F) 会長の選考方法

- 学術的に卓越した業績はもとより、学術会議の方向性へのビジョン、所属機関等での指導的地位における業績や統率力、国民・社会や会員とのコミュニケーション能力などを十分に勘案しながら選考するためには、現在のように新会員任命直後に総会で投票を行う方法は不適切である。

- 会長は、会員による慎重かつ丁寧なプロセスで選出されることが重要であり、会長候補者の資質や業績を整理し、会員間で会長候補についての十分な情報を事前に共有するための仕組み（会長を選考するための委員会の設置など）の整備を検討する。

## 4 内部組織

### 《会長》

- 学術会議がミッションに沿って活動・運営され、国民・社会の期待に応えていくためには、会長は、学術的に卓越した業績を有することはもとより、組織の統率力、会員や国民・社会とのコミュニケーション能力を備えていることが不可欠である。
- 勤務形態としては、常勤又は非常勤の一方にあらかじめ限定せず、勤務形態を弾力的に設定していくことが適切な人材を確保するためには望ましい。

### 《会長のサポート体制（事務局機能等）》

- 慎重かつ丁寧なプロセスで選考される会長が、その勤務形態などにかかわらず、リーダーシップを十分に発揮できるような環境を整備することは極めて重要。
  - ・ 事務局機能としては、PhD、URA等の職員を配置することはもとより、事務局長等が責任をもって自律的・主体的に活動できる仕組みの整備が必要。
  - ・ 戦略機能（学術全体の方向性などを考える部隊）としては、会長直属の戦略スタッフ（仮称）の位置づけを明確にし、会長の命を受けて機動的に活動できる環境の整備が必要。
  - ・ 運営助言委員会、日本学術会議評価委員会、監事なども、会長等と十分なコミュニケーションを確保し、良好な組織運営に資するよう設計することが望まれる。



## 5 財政基盤

- 学術会議と国との関係については、懇談会中間報告においては、学術会議が以上のような使命・目的に沿って独立して自律的に活動し、期待される機能を十分に発揮するという前提の下で、国もその活動を保障し支援する責務を負うものと整理している。【前掲】
  
- 国民から負託されたミッションに沿って活動する学術会議に対して政府が必要な財政的支援を行うことは、ワーキング・グループとしても強く期待するところ。
  
- 一方で、予算増額の現実的な可能性や選択肢を拡大するとともに、財政面での独立性・自律性の確立、活動の活性化や水準の向上という観点からは、学術会議には、財政基盤の多様化に向けての努力が求められる。
  
- ◆ 政府は、国民から負託された使命・目的に沿って独立して自律的に活動する学術会議に対し、必要な財政的支援を行う。

## 6 ガバナンス

- 学術会議は、法律に基づいて、我が国の科学者を内外に代表する地位、政府に対して勧告を行う権限など、他の団体にはない特別な地位・権限を与えられ、国費による財政的支援を受ける組織である。
  - ① 学術的・科学的な活動は独立して自律的に行われること（「重すぎない組織・制度」「シンプルかつ重点化」に留意）を前提に、
  - ② 特別な地位・権限と国費による財政的支援に応える体制（高い透明性と自律的な組織に必要なガバナンス）
  - ③ 国民から負託されたミッションに沿った活動（国民との約束の履行、国費の適切な執行）  
の担保が必要。
  
- 「学術会議が活動しやすく、それでいて外部の目と声が学術会議によって自律的に反映され、国民が納得できる仕組み」を制度的に担保するという観点から、国との関係や具体的な法人形態と併せて引き続き検討する。
  
- 海外アカデミーにおいてガバナンス（運営支援、監事、評価等）に国が関与していないのは、法人形態が異なるとともに、法制度上、アカデミーと国とは相互に依存も拘束もしない関係になっていて、契約や委託、補助金等の範囲内でしか相互に義務を負わないからだと理解される。

### (A) 運営助言委員会

- 運営助言委員会には、主に活動の入口で、ミッションの具体化や組織運営に外部の視点・知見を提供することを期待する。
  
- 外部の声を幅広く聴く場として多数の委員から構成するのではなく、会長が実効的な助言を求めることができるアドバイザリーボードのような専門性と機動性の高い組織として設計する。

- 会長が任命する外部委員としては、学術会議以外のアカデミア、産業界、地域在住者、マネジメント・財務、海外アカデミーに詳しい者、マスコミなどが想定される。
- ◆ 運営助言委員会の委員は会長が任命し、予算・決算、中期的な計画など運営に関する重要事項に意見を述べる。

## (B) 監事

- 監事は、ミッションを負託した納税者である国民を代表する立場で、入口（運営助言委員会）と出口（日本学術会議評価委員会）をつなぎ、ミッションに沿った活動・運営の状況を常時把握する。会長等と意思疎通を図り、相互認識と信頼を深めることも期待される。
- ◆ 監事は主務大臣が任命し、業務、財務及び会長等の業務執行の状況を監査。
- ◆ 監事は、その職務を遂行するに当たり、独立性の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持するものとする。

《参考1》監事監査指針(平成26年12月19日 独立行政法人、特殊法人等監事連絡会)(抄)

- 監事は、その職務を遂行するに当たり、独立性の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持するものとする。
- 監事は、法人の長と定期的に会合をもち、法人の長の業務運営方針を確かめるとともに、(…)意見を交換し、法人の長との相互認識と信頼を深めるよう努めるものとする。

《参考2》国立大学法人等監事協議会「監事監査に関する指針」(令和6年4月26日)(抄)

- 監事は、国立大学法人等の長、理事、運営方針委員及び職員等との意思疎通を図り、常に業務運営の状況を把握するとともに、業務運営上の課題の認識を深めるよう努めるものとする。
- 監事は、その職務を遂行するに当たり、独立性の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持するものとする。

### (C) 中期的な活動計画

- 学術会議は、ミッションを明確化・具体化するため、中期的な活動計画を策定する（仮に任期が6年であれば、計画期間も6年を想定）。
- 計画には、たとえば業務（科学的助言、国際活動、各種ネットワークの構築・活用、国民及び社会との対話の促進）の目標及び実施方法、組織・運営に関する事項、活動・運営の改善、財務などについて記載する。
- 学術会議は、中期的な活動計画の策定に当たり、外部の知見を取り入れるため、運営助言委員会及び日本学術会議評価委員会の意見を聴く。

### (D) 毎年の自己点検・評価

- 学術会議は、毎年、業務、組織・運営、財務の状況などについて自ら点検及び評価を行い、その結果を日本学術会議評価委員会に報告し、公表する。

### (E) 日本学術会議評価委員会

- 学術会議は、日本学術会議評価委員会を通じて、主に活動の出口（主に任期の終了時）で、ミッションに沿った活動・運営の状況を、ステークホルダーへの説明・議論を通じて国民に可視化。
- 委員は、たとえばアカデミア、国研、産業界、地方、国民生活、組織運営などに高い知見を有する者を想定。
- 運営助言委員会との関係、学術会議が行う自己点検・評価との関係等にも留意しながら、具体化に向けた検討を進める。

- ◆ 日本学術会議評価委員会の委員は主務大臣が任命し、業務、組織・運営などの総合的な状況について、中期的な計画の期間ごとに評価を行う。